

平塚市訪問型サービス(従前の訪問介護相当)サービスコード表 ※平成30年4月～9月サービス提供分

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,168	1月につき	
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		818
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 0%		1,051
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		736
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	38	1日につき	
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		27
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 0%		34
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		24
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,335	1月につき	
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1,635
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 0%		2,102
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1,472
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77	1日につき	
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		54
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 0%		69
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		49
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,704	1月につき	
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		2,593
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 0%		3,334
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		2,334
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき	
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		85
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 0%		110
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		77
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	266	1回につき	
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		186
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 0%		239
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		167
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	270	1回につき	
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		189
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 0%		243
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		170
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	285	1回につき	
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		200
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 0%		257
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		180

A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算		100単位加算	100	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		

※算定単位「1回につき」のコードは、平成29年4月1日から使用できます。平成29年3月31日以前のサービス提供については使用できません。

※平成30年10月サービス提供以降の単価については、国の定める単価の改定後に決定する予定です。(今後も制度改正などによりサービスコードをその都度更新することご了承ください。)

平塚市訪問型サービス(訪問型サービスA・指定型)サービスコード表 ※平成30年4月～9月サービス提供分

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ 訪問型 サービス費(独 自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支 援2(週1回程度) 1,051単位		1月につき
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ／2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	946	
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割	イ 訪問型 サービス費(独 自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支 援2(週1回程度) 34単位		1日につき
A2	2124	訪問型独自サービスⅠ／2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	31	
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 訪問型 サービス費(独 自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支 援2(週2回程度) 2,102単位		1月につき
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ／2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,892	
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2日割	ロ 訪問型 サービス費(独 自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支 援2(週2回程度) 69単位		1日につき
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ／2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	62	
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ／2	ハ 訪問型 サービス費(独 自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回 を超える程度) 3,334単位		1月につき
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ／2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,001	
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ／2日割	ハ 訪問型 サービス費(独 自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回 を超える程度) 110単位		1日につき
A2	2334	訪問型独自サービスⅢ／2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	99	
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ／2	ニ 訪問型 サービス費(独 自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支 援2(週1回程度) 239単 位		1回につき
A2	2424	訪問型独自サービスⅣ／2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	215	
A2	2521	訪問型独自サービスⅤ／2	ホ 訪問型 サービス費(独 自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・要支 援2(週2回程度) 243単 位		1回につき
A2	2524	訪問型独自サービスⅤ／2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	219	
A2	2631	訪問型独自サービスⅥ／2	ヘ 訪問型 サービス費(独 自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回 を超える程度) 257単位		1回につき
A2	2634	訪問型独自サービスⅥ／2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	231	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	チ 初回加算		200単位加算	1月につき

※算定単位「1回につき」のコードは、平成29年4月1日から使用できます。平成29年3月31日以前のサービス提供については使用できません。

※平成30年4月以降、当市では訪問型サービスA(指定型)における「サービス提供責任者体制減算」を設定しないため、当減算に関するコードを使用しないこととします。(該当コードは一覧から除外しています。)

※平成30年10月サービス提供以降の単価については、国の定める単価の改定後に決定する予定です。(今後も制度改正などによりサービスコードをその都度更新することご了承ください。)